

## 子育て世帯訪問支援事業の利用案内 (ヘルパー派遣)

家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭に、市が委託した事業所からヘルパー(訪問支援員)を派遣し、家事・育児等の支援を行う事業です。

### ●支援内容

- (1) 家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行等)
- (2) 育児・養育支援(育児のサポート、保育所等の送迎、児童の見守り、外出時の補助等)

### ●利用回数

原則として週2回程度、1回につき2時間以内



### ●対象となる方

市内に居住し、次のいずれかに該当する家庭

- (1) 保護者の心身の不調などにより児童の養育が困難な家庭
- (2) 食事や生活環境など不適切な養育状態にある家庭
- (3) 若年妊婦など出産前に支援を行うことが特に必要と認められる家庭
- (4) その他、特に支援が必要と認められる家庭

### ●利用料

利用料はかかりません。  
ただし、食材、生活必需品等の購入費用等は実費負担となります

### ●お問い合わせ先

伊豆市こども家庭センター(子育て支援課)

- ・家庭児童相談室 0558-72-9870
- ・母子保健スタッフ 0558-72-9850

利用を希望する方は  
こども家庭センターに  
ご相談ください

